
目標・指標に関する検討について

- 01 | 目標値の考え方（一般廃棄物）
- 02 | 目標値の考え方（産業廃棄物）
- 03 | 指標の考え方

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物）

（考え方）

○**現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目**

・ **発生抑制の程度を計る項目**

- ・ ごみ、資源物問わず発生抑制に取り組むことが重要であるため、**資源物量も対象**
- ・ 市民、事業者、行政が協働して発生抑制に取り組むことが重要であるため、**家庭系と事業系を対象**

【目標2】 ごみ焼却量（一般廃棄物）

（考え方）

○**現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目**

- ・ 廃棄物分野での温室効果ガスの排出量は焼却由来がほとんどのため、発生抑制や資源化のほか、脱炭素化の視点も含め、**焼却量そのものの削減程度を計る項目**
- ・ 事業系ごみの減量目標としても活用できるよう、**家庭系と事業系を対象**

【目標3】プラスチック資源分別率（一般廃棄物）

（考え方）

○プラスチック資源一括回収を踏まえて新たに設定

- ・脱炭素化・循環経済の面からも着目すべき“プラ”の資源循環の程度を計る項目

なお、プラスチック製容器包装の分別率（約4割）は他の先進都市（50～60％）※までは達していないが、2024年度からプラスチック製品も含めた「**プラスチック資源**」の**一括回収**を開始し、2026年度に全市展開し分別率向上を目指す

※プラスチック製容器包装の一人あたり収集量の政令指定都市比較では、分別実施都市16市中7位

目標値の考え方（一般廃棄物）

■ 前提

- ・ **一般廃棄物は、市町村が総括的処理責任を有し、市町村が主体**となって地域特性にあった具体的手法を選択し、分別収集処理や広報、指導などに取り組んでいる。
そこで、基本理念に基づいた具体的な**2050年の目指すべき将来像**を想定し、その実現を図るべく目標値を設定する。

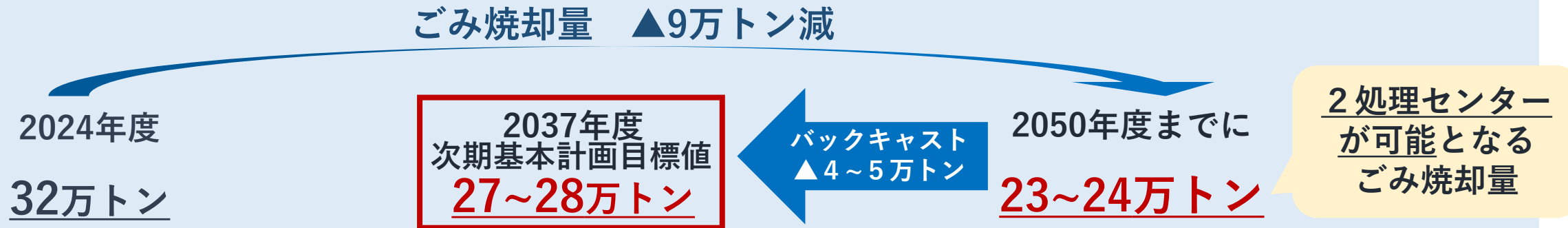
■ 考え方

- ・ **目指す将来像**に向けては、**更なるごみの減量化・資源化**が重要となり、焼却せざるを得ないごみはエネルギー回収と炭素回収し、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す必要がある。
- ・ CCUS等の導入にあたっては、**技術的・経費的な課題**もあることから、その前提として、**市民や事業者等と連携し、まずは最大限焼却量の削減**を図ることが重要となる。
- ・ 焼却量を23～24万トンまで削減することで、**現行の3処理センター体制から2処理センター体制を実現**することが可能となり、**資源循環、脱炭素化、経済性**などを考慮した**持続可能なカーボニュートラル型廃棄物処理体制**の構築を図ることができる。
- ・ そこで、**2050年までに焼却量を23～24万トン**とすることを想定し、次期基本計画の**目標値を設定**する。

目標値の考え方（一般廃棄物）

■ 目標値「ごみ焼却量」の考え方

- ・ 2050年に2処理センターが可能となる焼却量23～24万トンを踏まえて設定



■ 目標値「1人1日あたりのごみ排出量」と「プラスチック資源分別率」の考え方

- ・ 収集量やごみ組成データ等から家庭系と事業系の品目ごとに排出量を推計
- ・ 品目ごとの排出量に近年の排出動向や社会動向※¹を反映した上で関連計画との整合を図るための施策※²を講じて設定

※¹ 将来人口推計、高齢化による紙おむつの増加、ペーパーレス化による紙類の減少など

※² プラ資源一括回収による分別向上、家庭系ごみ、事業系ごみの減量化・資源化など

目標値の考え方（一般廃棄物）

■ 目標値案（イメージ）

2023年度実績 政令市最少！

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量を約1割削減（一般廃棄物）
806g（2024） ⇒ 725～728g（2037）

※ごみ排出量：家庭から排出されるごみ（普通ごみ、粗大ごみ、資源物、資源集団回収）
事業から排出されるごみ（事業系焼却ごみ、事業系資源物）の合計

【目標2】 ごみ焼却量を約4～5万t削減（一般廃棄物）
32万t（2024） ⇒ 27～28万t（2037）

※ごみ焼却量：家庭系と事業系の焼却ごみの合計

【目標3】 プラスチック資源分別率を約2倍増加（一般廃棄物）
33%（2024） ⇒ 60%（2037）

※資源分別率：家庭から排出された資源物収集量/資源物収集量＋資源物焼却量

※プラスチック資源：プラスチック容器包装＋プラスチック製品

※2024年度数値は速報値

※今後、新たな人口推計結果の反映により数値等は変動する

目標値の考え方（一般廃棄物）

（参考）将来推計結果（イメージ）

目標1

目標2

目標3

	基準年度		第1期行動計画				第2期行動計画				第3期行動計画				2037年/ 2024年比
西暦（年度）	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
日数	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	-
人口（人）	1,573,420	1,582,200	1,586,820	1,591,440	1,596,060	1,600,680	1,605,300	1,605,240	1,605,180	1,605,120	1,605,060	1,605,000	1,602,460	1,599,920	102%
1人1日あたりの ごみ排出量(g)	806	800	790	770	760	750	745	742	740	735	730	729	727	725	90%
家庭系(g)	546	545	536	525	520	515	510	507	505	505	500	499	497	495	91%
事業系(g)	260	255	254	245	240	235	235	235	235	230	230	230	230	230	88%
焼却ごみ(t)	319,000	315,000	310,000	301,000	296,000	291,000	287,000	285,000	281,000	279,000	276,000	274,000	270,000	267,000	84%
家庭系(t)	229,000	226,000	223,000	220,000	216,000	213,000	210,000	208,000	206,000	204,000	203,000	201,000	199,000	196,000	86%
事業系(t)	90,000	89,000	87,000	81,000	80,000	78,000	77,000	77,000	75,000	75,000	73,000	73,000	71,000	71,000	79%
資源化量(t)	138,000	140,000	141,000	142,000	143,000	144,000	146,000	147,000	147,000	148,000	149,000	150,000	150,000	151,000	109%
家庭系(t)	81,000	82,000	83,000	84,000	85,000	85,000	86,000	87,000	87,000	88,000	88,000	88,000	89,000	89,000	110%
事業系(t)	57,000	58,000	58,000	58,000	58,000	59,000	60,000	60,000	60,000	60,000	61,000	62,000	61,000	62,000	109%
プラスチック資源 分別率(%)	33%	37%	40%	44%	47%	51%	54%	55%	56%	57%	57%	58%	59%	60%	-
総排出量(t)	457,000	455,000	451,000	443,000	439,000	435,000	433,000	432,000	428,000	427,000	425,000	424,000	420,000	418,000	91%

※2024年度数値は速報値
※今後、新たな人口推計結果の反映により数値等は変動する

- ・ 2026～2029年度は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画における2030年度の廃棄物焼却の温室効果ガス排出量の12.1万t-CO₂ 達成も踏まえ、具体的な取組を積み重ねて設定（第1期行動計画期間）
- ・ 2030～2037年度は、2050年の焼却量23～24万tを基に資源化量等も推計し、バックキャスティングで設定（第2～3期行動計画期間）

目標値の考え方（一般廃棄物）

（参考）2030年度の主な国の目標値は達成見込み※1

項目		川崎市		国の目標値	川崎市達成見込	達成状況
廃棄物処理基本方針		2022年度	2030年度（見込み）	2030年度 （2022年度比）	2030年度 （2022年度比）	
一般廃棄物の排出量	t/年	482,697	431,609	約9%削減	11%削減	○
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量※2	g/人・日	443	367	約478	367	○
一般廃棄物の出口側循環利用率	%	29.5	33.6	約26	33.6	○
一人一日当たりごみ焼却量	g/人・日	585	480	約580	480	○
一般廃棄物の最終処分量※3	万 t	4.5	4.1 （2023年度実績）	約5%削減	約9%削減 （2023年度実績）	○
第五次循環型社会形成推進基本計画		2020年度	2030年度（見込み）	2030年度 （2020年度比）	2030年度	
家庭から廃棄される衣類の量	t	14,423	8,886	約25%削減	38%削減	○
1人1日当たりごみ焼却量	g/人・日	616	480	約580	480	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針		2000年度	2030年度（見込み）	2030年度 （2000年度比）	2030年度 （2000年度比）	
事業系食品ロスの削減	t	15,962	6,384	60%削減	60%削減	○
第五次循環型社会形成推進基本計画/食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針		2000年度	2030年度（見込み）	2030年度 （2000年度比）	2030年度 （2000年度比）	
家庭系食品ロスの削減	t	70,259	16,377	50%削減	77%削減	○
プラスチック資源循環戦略		2024年度	2030年度（見込み）	2030年度	2030年度	
容器包装のリユース・リサイクル割合	%	49%	63%	60%	63%	○

※1 今後、新たな人口推計結果の反映により川崎市の数値等は変動する

※2 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は資源物を含めていないため、前ページの資源物を含めた数値とは異なる

※3 一般廃棄物の最終処分量は2023年度実績において、2022年度比約9%削減しており、今後も焼却量が減少傾向から達成見込み

- 01 | 目標値の考え方（一般廃棄物）
- 02 | 目標値の考え方（産業廃棄物）
- 03 | 指標の考え方

【目標4】産業廃棄物の再生利用率

【目標5】廃プラスチック類の再生利用率（産業廃棄物）

（考え方）

○脱炭素化・資源循環の推進に向けた目標項目

- ・製造事業者や高度なりサイクル事業者が集積している本市の特性を活かした、動静脈間連携や資源化処理施設・再資源化事業の高度化の推進による、資源循環の推進の程度を計る項目
- ・再生利用の推進による、焼却処理に伴う**温室効果ガスの削減・脱炭素化に寄与する項目**

■ 前提

- ・**産業廃棄物**は、**排出事業者が主体**となり、**広域処理を前提とした処理システム**が構築されている。そこで、国の目指すべき方向性・目標を踏まえつつ、本市の**地域特性を考慮した目標値**を設定する。

「産業廃棄物の再生利用率」の目標値の考え方

■ 考え方

< 考慮すべき視点（国の目標） >

○廃棄物処理法に基づく基本方針（R7.2改定）

目標値「**産業廃棄物の出口側循環利用率**※ 約 37%（2030年度）※2022年度は約 37%」

※国の出口側循環利用率＝再生利用量＋再使用量

⇒自治体では再使用量の把握が難しいため、**目標は再生利用率の設定**とする

【国が出口側循環利用率を現状維持とした主な理由※】

- ・ 廃プラスチック類の循環利用率の上昇 【上昇要因】
- ・ 全体発生量の約 4 割が、循環利用率の上昇が難しい汚泥 【横ばい要因】
- ・ 高炉鋼から電炉鋼への転換が進み、循環利用率が高い鉰さい、ばいじん、燃え殻等が減少 【減少要因】

※中央環境審議会循環型社会部会（第 58 回）資料引用

【本市の排出構成の特徴】

国の主な理由に加え、

- ・ 化学工業が多く立地し、再生利用が困難な廃酸・廃アルカリの排出量が多い 【上昇しにくい要因】
- ・ 全国で 1 / 4 を占める動物のふん尿（再生利用率：高）の排出がほぼ無い 【上昇しにくい要因】



国の考え方に準拠し、2037年度まで**再生利用率を維持**させるシナリオで**目標値**を立てる

「産業廃棄物の再生利用率」の目標値の考え方

■ 次期基本計画期間(2026～2037年度)の将来推計の具体的な方法

1. 国と同様に基準年度の再生利用率を維持する目標とする
2. 後述の廃プラ再生利用率の個別目標（2037年度:82.8%）を踏まえ、廃プラ以外の再生利用率は基準年を維持（2023年度:34.4%）させつつ、**廃プラ再生利用率**が目標達成すると**0.2%上昇**する見込みから**目標年度2037年度の産業廃棄物全体の再生利用率は34.6%**とする

※各年度の推計値は、2037年度まで同じ増加率で設定

実態調査年 (基準年)			目標年度								
	2023	…	2026	2027	2028	2029	…	2034	2035	2036	2037
全体再生利用率目標値	34.4%	…	34.4%	34.4%	34.5%	34.5%	…	34.6%	34.6%	34.6%	34.6%

「廃プラスチック類の再生利用率」の目標値の考え方（産業廃棄物）

■ 考え方

<考慮すべき視点（国の目標）>

○プラスチック資源循環戦略（R1.5.31策定）リユース・リサイクルのマイルストーン
「2035年までに、すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、
それが技術的経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用 するよう、
国民各界各層との連携協働により実現を目指す。」



国の考え方に準拠し、
2035年に**市内プラ有効利用率※が100%を達成**するシナリオで**再生利用率※の目標値**を立てる

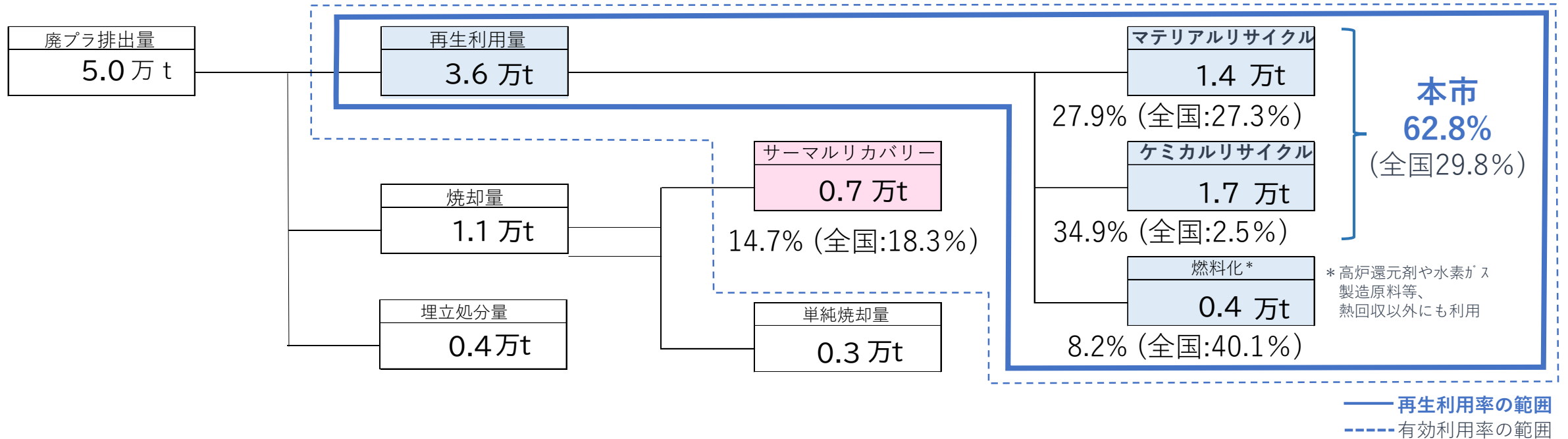
※「有効利用率」と「再生利用率」について

- ・国の**有効利用率**：リサイクル（ケミカル/マテリアル/燃料化）と**熱回収（サーマル）も含んだ概念**
- ・本市の**再生利用率**：リサイクル（ケミカル/マテリアル/燃料化）のみ ※熱回収は含めない
⇒ 2つの利用率を比較すると再生利用率の方が、熱回収を除いているため、より高い目標

「廃プラスチック類の再生利用率」の目標値の考え方（産業廃棄物）

<考慮すべき視点（本市のマテリアル・ケミカルリサイクルのポテンシャル）>

■令和5年度 市内廃プラ処理の流れ



- ・本市は高度なりサイクル事業者が多く集積し、循環経済で重要となるマテリアル・ケミカルリサイクルでは**全国平均29.8%を大きく上回る62.8%**
- ・さらなる資源循環を進めるためサーマルを除いた再生利用率を基準に目標値を設定

※上記フロー図は川崎市産業廃棄物実態調査結果及び(一社)プラスチック循環利用協会HP資料を基に川崎市作成
四捨五入で計上しているため、必ずしも100%とはならない

「廃プラスチック類の再生利用率」の目標値の考え方（産業廃棄物）

■ 次期基本計画期間(2026～2037年度)の将来推計の具体的な方法

1. 国のプラスチック資源循環戦略の2035年時点の**有効利用率100%に準拠**すると
本市の目標である**熱回収を除いた廃プラスチックの再生利用率は82.8%**
※各年度の推計値は、2037年度まで同じ増加率で設定
2. 次期計画の**目標年度2037年度**は、2035年度の**再生利用率82.8%を維持**する
※現在技術では熱回収でしか有効利用できない廃プラがあるため、再生利用率向上に制約がある

項目	実態調査年 (基準年)						プラスチック 資源循環戦略目標		目標年度	
	2023	…	2026	2027	2028	2029		2035	2036	2037
廃プラ再生利用率目標値	71.2%	…	74.1%	75.1%	76.1%	77.0%		82.8%	82.8%	82.8%
(参考)廃プラ有効利用率	86.0%	…	89.5%	90.6%	91.8%	93.0%		100.0%	100.0%	100.0%

■ 目標値案（イメージ）

【目標4】 産業廃棄物の再生利用率

34.4%（2023） ⇒ 34.6%（2037）

※再生利用率：市内外での産業廃棄物再生利用量/市内からの産業廃棄物排出量

【目標5】 廃プラスチック類の再生利用率（産業廃棄物）

71.2%（2023） ⇒ 82.8%（2037）

※再生利用率：市内外での廃プラスチック類の再生利用量/市内からの廃プラスチック類排出量

- 01 | 目標値の考え方（一般廃棄物）
- 02 | 目標値の考え方（産業廃棄物）
- 03 | 指標の考え方

指標による評価の考え方

目標項目以外に次の指標を設定し、毎年、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、経年変化を把握（その他、事業の参考指標も別途、行動計画で設ける）

基本施策	事業評価の指標名	指標がめざす方向
I 循環経済への移行による 循環型社会の構築 II 「環境市民」をめざした取組 III ごみの減量化・資源化の促進 (プラスチック・生ごみ・ 食品ロス等) IV 安全・安心な処理体制の構築 V 健康的で快適な生活環境 づくりの促進	① 温室効果ガス総排出量（廃棄物分野）	少ないほうがよい
	② エネルギー回収率	高いほうがよい
	③ 循環経済に関する指標 ※国の動向等を踏まえ計画期間中に整理	
	④ 産業廃棄物の再生利用率	高いほうがよい
	⑤ 産業廃棄物の廃プラスチック再生利用率	高いほうがよい
	⑥ 1人1日あたりごみ排出量 (家庭系・事業系(焼却ごみ+資源物))	少ないほうがよい
	⑦ ごみ焼却量 (家庭系普通ごみ+事業系焼却ごみ)	少ないほうがよい
	⑧ 資源化率（家庭系資源物+事業系資源物）	高いほうがよい
	⑨ プラスチック資源分別率	高いほうがよい
	⑩ ミックスペーパー分別率	高いほうがよい
	⑪ 食品ロス量（家庭系・事業系）	少ないほうがよい
	⑫ 1人あたり年間処理経費	少ないほうがよい
	⑬ 廃棄物のうち最終処分される割合	少ないほうがよい
	⑭ 住民満足度	高いほうがよい

指標による評価の考え方

2024年度実績を100とし、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析を行い、毎年、公表。廃棄物処理事業全体として、バランスよく**外側に大きくなるほど、施策が順調に進捗**していると評価

